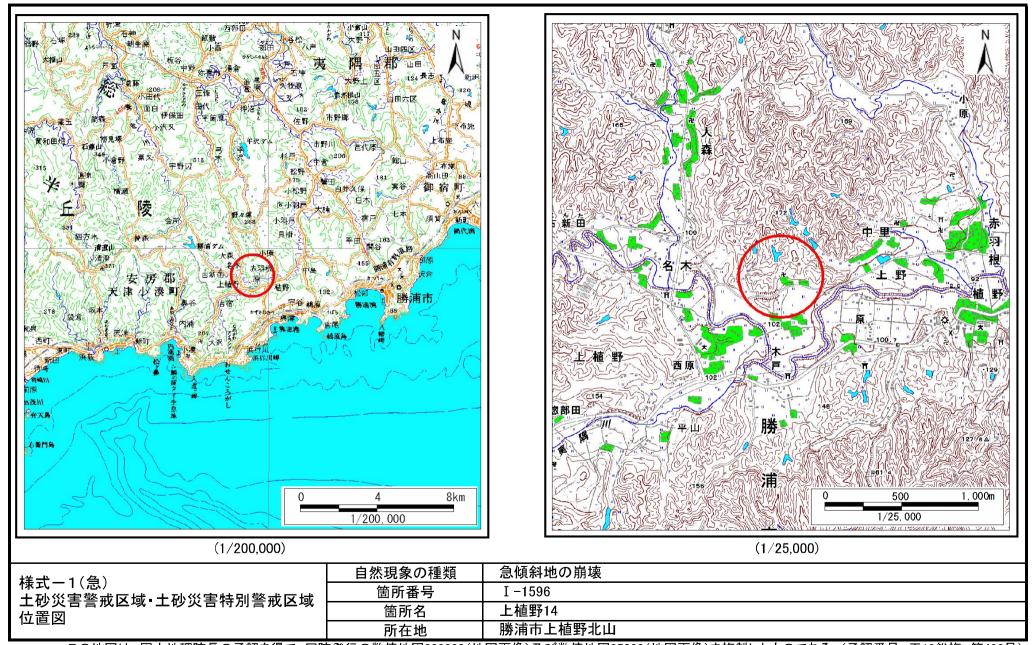
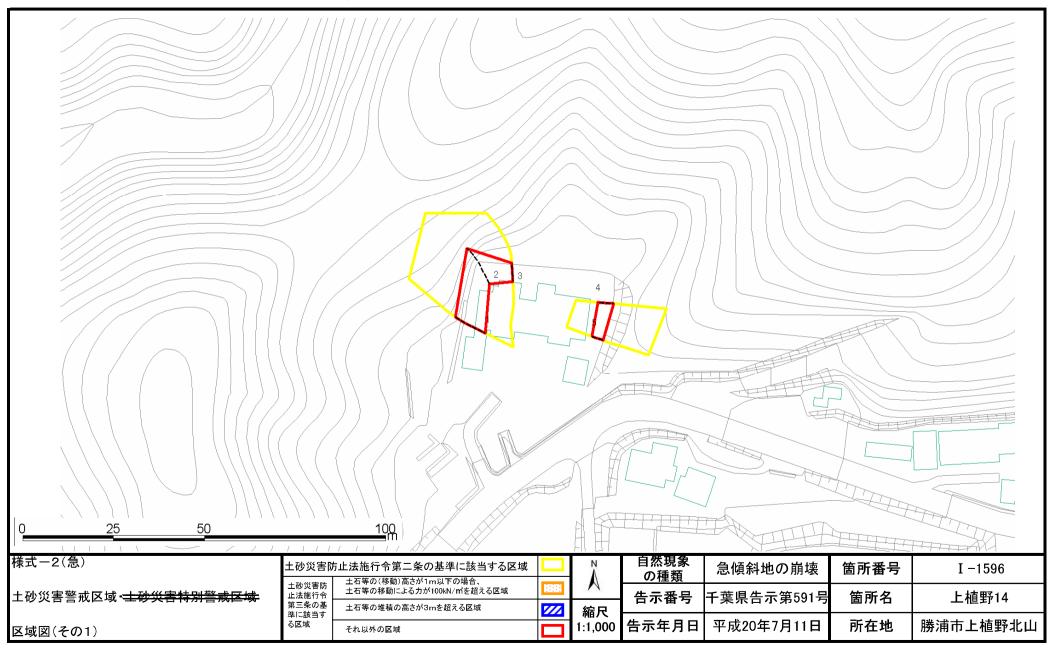
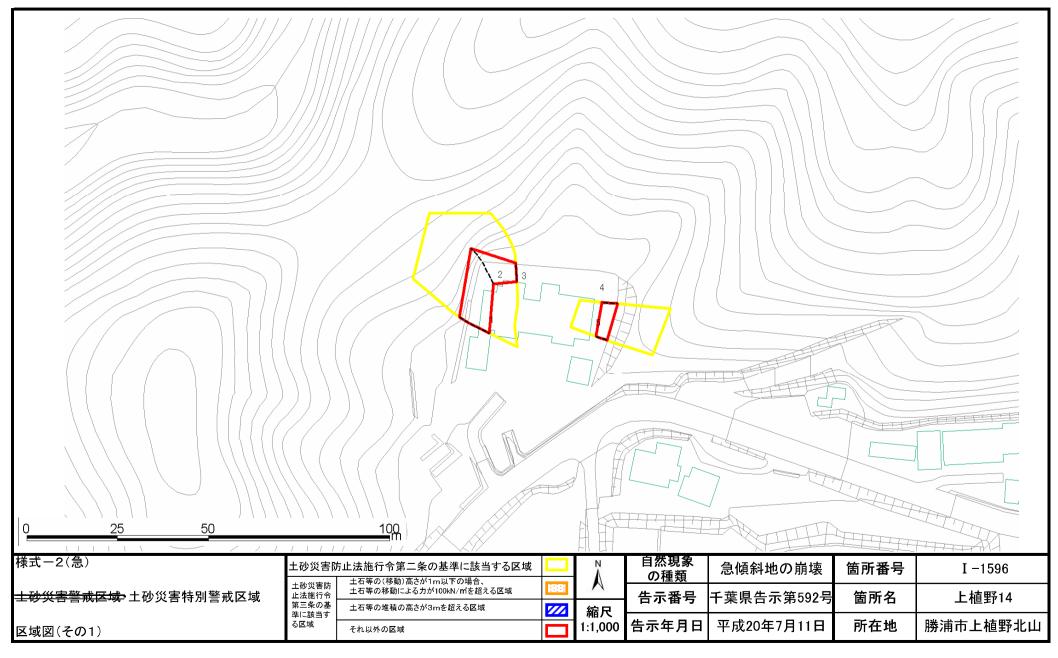
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)



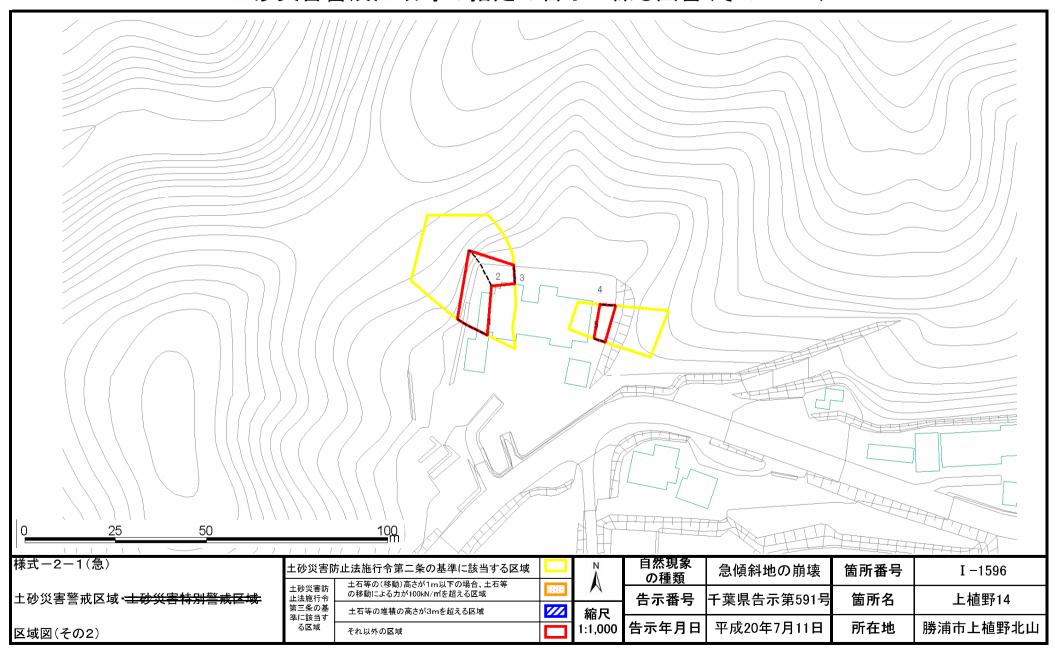
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)



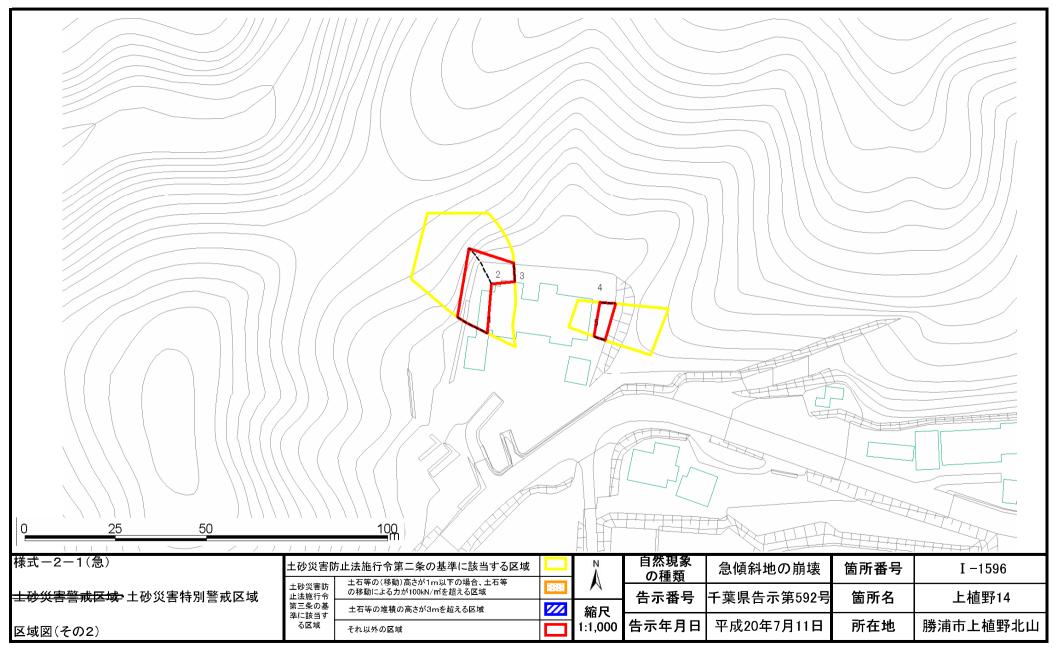
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)



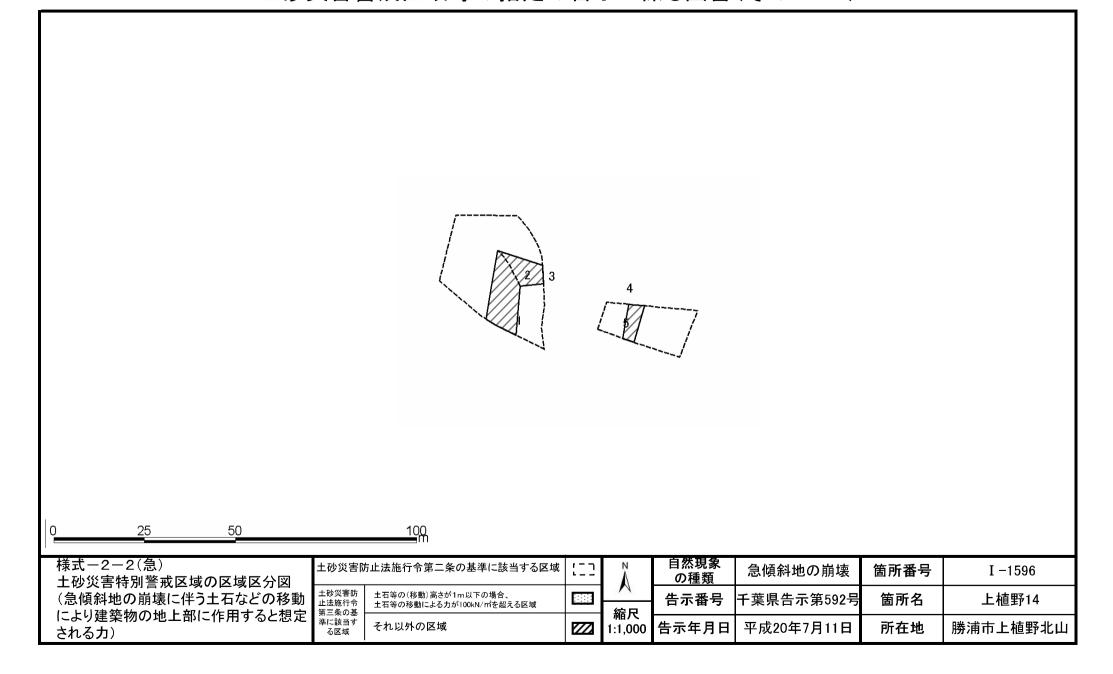
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-1)



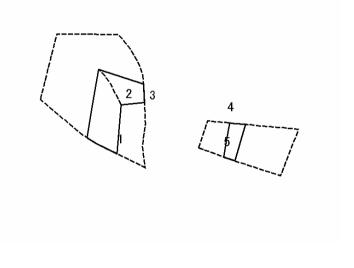
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-1)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-2)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2-3)



0 25 50 10

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積 により建築物の地上部に作用すると想定 される力)

E 砂災告防止法施付令第二条の基準に該当する区域					
土砂災害防 止法施行令 第三条の基 準に該当す る区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域				
	それ以外の区域				

V	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I -1596				
縮尺	告示番号	千葉県告示第592号	箇所名	上植野14				
1:1,000	告示年月日	平成20年7月11日	所在地	勝浦市上植野北山				

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

	土石等の移動により建築物の地上部に作用する 土石等の堆積に。 と想定される力			積により建築 と想定る	整物の地上部に作用する されるカ			土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定されるカ				土石等の堆積により建築物の地上部に作用する と想定されるカ					
	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		トの区域	土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	_	-	87.03	1.00	-	_	11.11	1.97									
2 ~ 3	-	-	87.03	1.00	-	_	11.11	1.97									
4 ~ 5	-	-	53.25	1.00	-	-	13.00	2.30									
		+ +1 TD 2 0 IT 1/T			4 1 A U A H H		#		T 4500								
様式-3(急)			自然現象の種類		現 急傾系	急傾斜地の崩壊		箇所番号		I -1596							
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項				告示番号		千葉県	千葉県告示第592号		箇所	名	上植野14						
建架初の構造の規制に必要な選挙に関する事項					告示年月日		平成2	平成20年7月11日		所在	地	勝浦市上植野		比山			